

限定的な集団的自衛権の武力行使と核兵器使用との関係に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十八年十二月十四日

小西洋之

参議院議長 伊達忠一殿



限定的な集団的自衛権の武力行使と核兵器使用との関係に関する質問主意書

我が国が行う限定的な集団的自衛権の武力行使において我が国が核兵器を使用することは法理として許容されているのか、政府の憲法解釈を示されたい。なお、非核三原則があるから使用しないなどの答弁ではなく、根拠となる憲法の条章を示した上で、政府としての具体的な憲法解釈を示すこと。

右質問する。

